

## 令和3年度運輸安全マネジメントの具体的実施策

## Ⅰ 輸送の安全に関する目標と計画（教育・研修計画含む）

重点目標	計画・方策	実施予定時期等
1.無事故目標の設定	①有責事故の減少（前年度の事故件数19件を30%削減し、13件以下を目標とします）	①毎日継続実施します。
2.弊社が第一当事者による重大事故 0件	②弊社が第一当事者となる重大事故件数0件	②毎日継続実施します。
3.エコドライブの推進	③デジタルタコグラフ及びドライブレコーダーの活用による安全運行管理の徹底を図ります。	③通年実施します。
4.お客様の立場に立った接遇の実施	④春、秋、年末年始安全総点検期間等に強化期間を設定し、管理職による添乗査察を実施し事故防止、接遇向上指導の強化を図ります。 ⑤社長、安全統括管理者、運行管理者、総務部長、整備管理者による職場巡回を実施します。 ⑥運輸安全マネジメント講習会など研修会に参加し、安全管理体制の強化を図ります。 ⑦エコドライブ研修を実施します。 ⑧接遇向上に資する乗務員研修を実施します。 ⑨交通事故、労災事故、荷物事故のカウンセリングを実施します。 ⑩異常事態発生を想定した連絡通報訓練を実施します。	④4年間の安全運動期間を重点的に査察指導します。 ⑤年間2回以上実施します。 ⑥年間1回以上参加します。 ⑦下期に実施します。 ⑧下期に実施します。 ⑨年間2回以上実施します。 ⑩年間1回以上実施します。
5.飲酒・酒気帯び運転の発生防止	①厳正な点呼を実施します。 ②点呼査察を実施します。 ③個人カウンセリングの実施及び家族への協力を依頼します。	①毎日継続実施します。 ②安全管理者が年間2回以上実施します。 ③日常実施します。
6.健康に起因する事故の発生防止	①健康診断結果に基づく要注意、観察者のフォローを徹底します。 ②睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査をカウンセリング後受診させます。 ③感染症予防対策としてうがい手洗いを励行し点呼時に検温を実施します。	①年間2回以上実施します。 ②該当者に実施します。 ③毎日実施します。
7.安全運行に関する服務要領等の遵守の徹底	①運行管理者研修を実施します。 ②乗務員研修（ドライバーミーティング）を実施します。（ヒヤリハット調査票に基づく安全意識の育成を図ります）	①2年に1回実施します。 ②毎月実施します。

## Ⅱ 輸送の安全に関する情報の伝達及び共有

方 法	内 容	実 施 予 定
1.役員会（常勤役員）	社長以下、常勤役員が前月までの、事故並びに各部署からの意見について分析と意見交換を行う。	毎月実施します。
2.管理職会議	社長以下、全管理職が参加し、前月までの事故並びに各部署からの意見について分析と意見交換を行い安全輸送に対する取り組み会議を実施する。	毎月実施します。
3.合同会議	各営業所から、管理職が参加し、安全輸送に対する取り組みを協議します。	毎月実施します。
4.現場会議	営業所単位で、管理職会議、合同会議の内容を各所長から報告及び営業所の現状確認（問題点など）営業所内での意見疎通を図ります。	毎月実施します。
5.事故防止、接遇向上会議	営業所単位で全従業員、事故の分析・ヒヤリハット体験事例報告、分析と対策を協議、お客様に対しての接遇向上策を協議します。	毎月実施します。
6.その他	社長以下、常勤役員、各管理職が都度安全輸送に対し意識を持ち、お客様に接し階下に指示します。 業務連絡による指示、連絡を図ります。	都度実施します。